

総社市昭和福祉センター条例を廃止する条例をここに公布する。

平成30年3月22日

総社市長 片岡 聡 一

総社市条例第11号

総社市昭和福祉センター条例を廃止する条例

総社市昭和福祉センター条例（平成17年総社市条例第122号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。